

令和6年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成

学校教育法

社会教育法

図書館法

文化財保護法

博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画

まちづくりの基本理念

【将来像】

元気なまち、くらしよし、未来へ！

基本目標3【教育・文化】

未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理（5年計画の4年目）・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校訪問）
- ・ICTの効果的な利活用によるDXの推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会（コミュニティ・スクール）の活性化
- ・積極的な学校公開

② 家庭教育の充実

- ・地域未来塾

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備（生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催）
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり（放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、実行委員会によるはたちのつどいの実施）

④ コミュニティセンター（公民館）活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化（重点取組事業の実施）

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・開館50周年記念展の開催とテーマ性のある展示の創出
- ・美術賞（菅橋彦大賞）の開催準備
- ・教育普及活動の充実と調査研究活動の推進

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の継続



2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児教育の充実

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携

⑧ 学力向上の推進

- ・教員の資質・能力向上のための取組
- ・学力向上の推進
- ・情報教育の推進

⑨ 特別支援教育の充実

- ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・小学校1年生対象の「読み」に対する早期支援



3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校経営

- ・組織的・機能的な学校運営体制の確立
- ・働き方改革の推進（ハラスメント防止・部活動地域移行への協力）
- ・共同学校事務室の取組

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・不登校未然防止のためのきめ細やかな指導と相談活動の実施
- ・倉吉モデル中学校統一制服導入に向けた取組
- ・教育助成の充実（就学援助、特別支援教育就学奨励）
- ・奨学金制度・通学費支援（児童生徒遠距離通学）
- ・防犯対策の強化・学校防災体制の強化

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・今後の小中学校適正配置について方向性を検討

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化
- ・体育施設の整備・充実
- ・倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の方針」に基づく人権教育の推進
- ・学校満足度アンケートの活用、相談体制の充実
- ・いじめを許さない学校体制づくり
- ・情報モラル教育の推進

⑯ たくましい体の育成

- ・健やかな心と体の育成
- ・中学校部活動地域連携地域移行
- ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援（スポ少補助、スポーツ大会、全国大会補助等）
- ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会）



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・指定文化財等の防災・防犯等適切な保護管理
- ・指定文化財等の展示、文化財を核とする講座の開設
- ・学校教育・社会教育との連携

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示創出
- ・教育普及活動の充実と調査活動の推進